

第16回 定期大会

コロナ禍以前の状態で、オブザーバーを含み開催！



大会の開会挨拶で瀬戸副委員長は「23春闘で再開を含めて5回の中央港湾団交、その前後には度々の事務折衝を重ねて協定まで来ましたが、労使政策委員会や専門委員会など本来、精力的にこす課題の協議がなかなか進まない状況ではあります。今の岸田政権は、防衛費の2倍確保に向けてサラリーマンの交通費や退職金まで手を伸ばそうとしています。この暴挙を絶対に止めなくてはなりません。今定期大会では港湾労働者の安全・安心の港湾労働確立に向けて怠らない発言をお願いします。」などと述べ議長団を選出した。資格

大会の開会挨拶で瀬戸副委員長は「23春闘で再開を含めて5回の中央港湾団交、その前後には度々の事務折衝を重ねて協定まで来ましたが、労使政策委員会や専門委員会など本来、精力的にこす課題の協議がなかなか進まない状況ではあります。今の岸田政権は、防衛費の2倍確保に向けてサラリーマンの交通費や退職金まで手を伸ばそうとしています。この暴挙を絶対に止めなくてはなりません。今定期大会では港湾労働者の安全・安心の港湾労働確立に向けて怠らない発言をお願いします。」などと述べ議長団を選出した。資格

全国港湾第16回定期大会は、9月20日(水)から21日(木)にかけて、豊橋市「シーパレスリゾート」に於いて議長団に、二本柳英樹代議員(全港湾)、上村翔大代議員(検定労連)を選出し開催された。

大会は、「第一号議案」22年度の主な取り組み経過(案)、「第二号議案」23年度運動方針(案)、「第三号議案」産別ストライキ権の確立について(案)、「第四号議案」規約(旅費規程・会計処理規定)の改正について(案)、「第五号議案」22年度決算報告/監査報告/23年度予算(案)、「23秋年末における具体的活動方針について(案)及び23年度中央執行委員の選出と大会宣言(案)、「港湾を兵站基地にするな」憲法改悪・軍事費と軍備増強に反対する」特別決議(案)の審議を行い満場一致で採択された。

大会の閉会挨拶で瀬戸副委員長は「23春闘で再開を含めて5回の中央港湾団交、その前後には度々の事務折衝を重ねて協定まで来ましたが、労使政策委員会や専門委員会など本来、精力的にこす課題の協議がなかなか進まない状況ではあります。今の岸田政権は、防衛費の2倍確保に向けてサラリーマンの交通費や退職金まで手を伸ばそうとしています。この暴挙を絶対に止めなくてはなりません。今定期大会では港湾労働者の安全・安心の港湾労働確立に向けて怠らない発言をお願いします。」などと述べ議長団を選出した。資格

お手伝い特別について、適正料金問題、指定事業体問題、大阪カシノ反対署名への支援など、多岐にわたった。

その後、真島中央執行委員長は総括答弁を受け、全場一致採択された。

2年連続で中央港湾団交が夏以降迄延びたことに関してはお詫び申し上げたいと感じております。しかし、中小企業で構成されている全国港湾、賃金労働条件を担保するには検証作業は必要です。業界団体に対し適正な料金を港湾労働者に支払い、適正料金收受を早め実現させたいと考えております。

次に中央港湾団交解決後



真島委員長挨拶

2年連続で中央港湾団交が夏以降迄延びたことに関してはお詫び申し上げたいと感じております。しかし、中小企業で構成されている全国港湾、賃金労働条件を担保するには検証作業は必要です。業界団体に対し適正な料金を港湾労働者に支払い、適正料金收受を早め実現させたいと考えております。

行政交渉、ユーザー要請や船主協会、荷主団体への申し入れに取り組み。②丸の内デモを実施し、社会的なアピールを取り組む。地区統一行動は、23年10月23日(月)から11月8日(水)を統一行動ゾーンとして設定し、中央行動と連動した諸課題と地区独自の課題も掲げて取り組むとしていきます。

また、24春闘方針と産別春闘要求は、単組・地区港湾の機関会議や学習会などを通じて、積極的に要求を汲み上げ、たたかい方と要求を同時に検討し「産別統一要求」と「産別統一行動」を軸に、たたかう24春闘構築する準備を進め、要求を汲み上げるとともに、24春闘への機運を高め、たた

行政交渉、ユーザー要請や船主協会、荷主団体への申し入れに取り組み。②丸の内デモを実施し、社会的なアピールを取り組む。地区統一行動は、23年10月23日(月)から11月8日(水)を統一行動ゾーンとして設定し、中央行動と連動した諸課題と地区独自の課題も掲げて取り組むとしていきます。



6日(火)から7日(水)に開催し第1回中央港湾団交と要求書提出は、24年2月14日(水)を念頭に準備する。

23年度の中央執行委員の選出では、新たな中央執行部体制が承認された。

その後、大会宣言と特別決議を満場一致で採択され、竹内委員長代行の閉会挨拶を受け、最後に真島委員長長の「団結カンパニー」三唱で締めくくった。(尚、紙面の都合上、特別決議については、ホームページをご覧ください)

又、新執行部体制は、次月号に掲載します。

兵站基地として港湾が使用された苦い経験がございます。日米新ガイドラインにおいては、アメリカがいざ戦争になった場合、日本の港湾労働者の能力を適切に活用していくと記されております。これは半強制的に徴用されるものと危惧される事実です。

過去の歴史を繰り返してはいけません。この理念を業界団体としても異論の余地はないと議事確認したことは歴史的な大きな事実であると認識しております。

今多くの業界が働き手不足、労働者不足に悩まされています。港湾労働事業は深刻な事態になっております。いかに港湾労働者の魅力発信するかにかかっております。当然のことながら

ら、今の若者は賃金だけでは入ってきません。先般ILWUでは労使協定で妥結され、平均の年俸の19%引き上げが行われました。日本も賃上げが必要ですが、一気に賃金が跳ね上がるか、高収入となるか疑問が付きまします。

港湾労働者の条件も並行して改善しなければならぬと感じております。港湾労働者も含め土日も休みでない産業が多々ございます。とはいえず、安易に自動化に頼ることなく、まずは基準内賃金にて確実に休みにしていくことが必要であると考えております。

このような様々な問題が多々ございますが今大会を通して様々議論していかないと考えます。

首相が新しい資本主義実現会議で、最低賃金の目標を1500円にすると言った。首相は『エネルギー、食糧品価格が高騰する中で、内需主導の経済成長を実現していくためには賃上げが当たり前となる経済、投資促進が鍵』と述べていた。最低賃金の抜本的引き上げは地方経済の活性化に繋がると、粘り強く主張してきた労働組合や市民運動が実を結び始めたと言える。しかし、1500円の到達時期を『2030年半ば』としていることは遅すぎると言わざるを得ない。米国では、カリフォルニア州などの州で既に15ドルに到達している。欧州の先進各国でもその水準に達している事実がある。これから先12年後だと、さらに遅れを取ってしまう。また、実質賃金の点でも十分と言わざるを得ない。今年の最賃改定率は4.3%で、7月の物価上昇率の3.9%をわずかに上回る程度だった。生活を大きく改善させる引き上げとは言えない。首相の計画は、40円程度引き上げる構想だが、物価上昇が今後も続くというれば毎年40円程度の引上げでは十分とは言えない。新しい資本主義実現会議の中で、委員の一人が『5年で1500円』と主張したように、思い切った政策を実行することが必要ではないかと思う。

首相が新しい資本主義実現会議で、最低賃金の目標を1500円にすると言った。首相は『エネルギー、食糧品価格が高騰する中で、内需主導の経済成長を実現していくためには賃上げが当たり前となる経済、投資促進が鍵』と述べていた。最低賃金の抜本的引き上げは地方経済の活性化に繋がると、粘り強く主張してきた労働組合や市民運動が実を結び始めたと言える。しかし、1500円の到達時期を『2030年半ば』としていることは遅すぎると言わざるを得ない。米国では、カリフォルニア州などの州で既に15ドルに到達している。欧州の先進各国でもその水準に達している事実がある。これから先12年後だと、さらに遅れを取ってしまう。また、実質賃金の点でも十分と言わざるを得ない。今年の最賃改定率は4.3%で、7月の物価上昇率の3.9%をわずかに上回る程度だった。生活を大きく改善させる引き上げとは言えない。首相の計画は、40円程度引き上げる構想だが、物価上昇が今後も続くというれば毎年40円程度の引上げでは十分とは言えない。新しい資本主義実現会議の中で、委員の一人が『5年で1500円』と主張したように、思い切った政策を実行することが必要ではないかと思う。

